
令和7(2025)年度 士別市教育推進の重点

情報技術の革新やグローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな日常」に向けた急速な社会生活環境の変化などにより、人々の価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わる中、将来の予測が困難な時代となっている。

こうしたなか、国の教育振興基本計画においては、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとし、「地域や学校で共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進」や「教育DXの推進」などの基本的方針に基づき、「確かな学力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな身体の育成」、「生涯学び、活躍できる環境整備」などの教育政策の目標を示している。

士別市教育委員会では、地域コミュニティを基盤とした学校教育、社会教育、スポーツなどが一体となり、「市民だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」として、世代を問わず、地域社会のなかで個人それぞれが幸せや生きがいを感じられるよう、生涯学習を通じて市民に根差したウェルビーイング(心身の健康)の維持・向上をめざしていく。

とりわけ、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な取り組みや小・中高の連携及び小・中の一貫的な教育活動の推進などにより、持続可能な社会の創り手となることのできる教育活動を押し進めていく必要がある。

こうした現状や考え方のもと、士別市教育大綱の基本理念と基本目標に基づき、令和7(2025)年度に推進する本市教育推進の重点については、次のとおりとする。

1. 子どもたちの可能性を引き出す教育の推進

(1) 新しい時代に必要とされる資質・能力の育成

【基本方針】

生きる力となる知識・技能及び思考力・判断力・表現力等をバランスよく育んでいくため、基礎的・基本的内容を確実に習得、習得した内容を主体的に活用、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた指導を実施する。

また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進と家庭・地域と連携した望ましい学習・生活習慣の確立を図り、教職員を対象とした夏季、冬季のスキルアップセミナーの継続実施、家庭や地域に対する望ましい生活・学習習慣の定着に向けた啓発を実施する。

【重点的施策・事業】

(学校教育) 教育研究・教育目標推進事業、学習振興事業、学校図書館・少額理科設備整備事業

(2) ふるさと教育・キャリア教育の推進

【基本方針】

教室での学びを深め、社会とのつながりを体験する取り組みとして、企業・事業所等の協力のもとでの職場体験、土別東高校による地域社会に貢献する人材を育むインターンシップなどを実施する。

地元の方々や土別に縁のある方々が講師となり子どもたちとのふれ合いを大切にしたい学びの機会をつくり、「だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」の実践を展開する。

【重点的施策・事業】

- (学校教育・社会教育) みよし市・川内村小学生交流事業
- (東高) 対外活動奨励補助事業、高校教育振興事業
- (社会教育課・中央公民館) 子ども文化活動推進事業

(3) 健康教育・食育の充実

【基本方針】

全教育活動を通じ、養護教諭や栄養教諭、保護者と連携を図りながら、健やかな体の育成を図る取り組みを推進する。

健康教育の面から、う蝕予防対策として、小学生の各家庭の希望者が校内でフッ化物洗口を行なえる環境づくりを進める。

土別市スポーツ協会と連携し、子どもたちの運動能力向上を図るほか、市内全小中学校の体育科においては、引続き、小学校の体育エキスパート教諭、中学校の体育スペシャリスト教諭を中心とした体力向上等の授業改善に取り組む。

学校給食においては、児童生徒の心身の健やかな成長を促すため、安全・安心で栄養バランスのとれた給食の提供に努める。

【重点的施策・事業】

- (学校教育課) 学校保健推進事業（フッ化物洗口）
- (給食センター) 学校給食センター管理運営事業、学校給食センター整備事業、ふるさと給食事業

(4) 特別支援教育の推進

【基本方針】

授業や活動内容によって特別な支援等を必要とする児童生徒に対し、より適切な指導と必要な支援を提供するため、特別支援教育支援員の配置、ことばに関する通級指導などの支援を継続実施する。

土別市特別支援教育連携協議会において、関係機関と連携し、就学支援体制や研修機会の充実に向けた取り組みを進める。

【重点的施策・事業】

- (学校教育) 特別支援教育就学事業

2. 学びの機会を保障し、教育の質を高める環境の整備

(1) ICTを効果的に活用した教育の推進

【基本方針】

ICT端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進に向けて、情報教育推進に関わる資料提供するとともに、ソフトやハード面の教育環境づくりに努める。

令和2年度に導入した学習用ICT端末については、児童生徒用端末の更新を行うとともに、6年度に実施したネットワークアセスメントの結果を踏まえ、校内通信環境の改善を図る。

このほか、デジタル教科書や授業支援アプリなどの活用をはじめ、AIドリルについて調査研究を行うなど、教育の質を高めるための取り組みを推進する。

【重点的施策・事業】

- (学校教育) 学習支援事業、情報通信教育推進事業
- (東高) 高等学校整備事業

(2) いじめ防止等の取り組みの充実

【基本方針】

「士別市いじめ防止基本方針」を踏まえ、教職員一体となった組織的対応のもと、子ども理解の感度を高め、日常的な実態把握及び認知された時点での早期の対応を行う。

虐待やヤングケアラーなどに対策として、学校や関係機関、スクールカウンセラーなどとも連携し、適時・適切な対応に努める。

不登校児童生徒に対しては、不登校・いじめ対策連絡会において、関係機関等との支援方法の共有化や方策等を協議し、その後の支援につなげる。

また、適応指導教室「ウィズ」での児童生徒の特性に応じた指導と支援を行う。

【重点的施策・事業】

- (学校教育) 不登校・いじめ問題等対策事業

(3) 子どもと向き合う時間の確保

【基本方針】

学校の良好な職場環境や心理的な安全性を保つため、校務支援システムを活用した勤務時間の把握・管理のほか、教職員一人ひとりの意識改革に努めながら、支援員や相談員なども含めた「チーム学校」としての体制づくりを推進する。

部活動の地域展開に関わっては、子どもたちのスポーツ・文化活動のあり方について、学校、PTA、各スポーツ団体や文化団体などと連携し、地域展開検討協議会において、分野・種目ごとの特性や地域の実態を踏まえた持続可能な活動とするための環境整備等を構築する。

【重点的施策・事業】

- (学校教育) 学習振興事業、学校事務職員配置事業、部活動地域移行促進事業

(4) 学びのセーフティネット等の構築

【基本方針】

未耐震校舎である朝日中学校については、9年度より糸魚小学校との小中一貫による「義務教育学校」開校をめざし、引き続き地域、保護者との協議を進める。

児童生徒の夏場の高温対策や避難先としての防災機能の向上という観点からも、全ての小学校に空調設備の設置が完了したほか、中学校への設置に向けて調査を行ったところであり、引き続き全校設置を進める。

収入による教育格差が生じることのないよう、引き続き、就学援助による支援を行い、国の基本的取扱いや他自治体の取り組みなどを踏まえ調査・検討を進める。

【重点的施策・事業】

- (学校教育課) 学習支援事業、遠距離等通学助成事業、奨学資金貸付事業、教育格差解消事業、小学校整備事業、小学校閉校記念事業、中学校整備事業、中学校空調設備整備事業、高等学校バス通学補助事業
- (東高) 高校教育振興事業

3. 地域と一体となった持続可能な教育の実現

(1) 地域と学校の連携・協働の推進

【基本方針】

学校教育の中で子どもたちが社会とつながり、自身の目標達成のために積極的に行動する力を育むため、幅広い地域人材の参画による連携・協働が図られる教育活動及び教育環境の充実をめざす。

地域と学校をつなぐ地域コーディネーターの更なる人材の発掘に努めるとともに、各学校が実践している郷土愛を育む教育活動が充実するよう支援する。望ましい学習習慣や生活習慣の定着や様々な年代の方々との交流も取り入れた事業を展開する。

【重点的施策・事業】

- (中央公民館) 子ども会育成連絡協議会補助事業、こども夢トーク推進事業、子ども議会チャレンジ応援事業
- (社会教育課) 社会教育推進事業、学校・家庭・地域連携協力推進事業
- (社会教育課・中央公民館) 子どもの学習・生活習慣定着推進事業
- (市民文化センター) 市民文化センター施設環境整備事業

(2) 生涯学習・社会教育の振興

【基本方針】

これまで学んだことを活かせる社会、世代を超えて「だれもが先生になれ、だれもが生徒になれるまち」をめざした生涯学習・社会教育の振興の場づくりを展開する。

【重点的施策・事業】

- (社会教育課) 文化活動補助事業、人づくり・まちづくり推進事業

(中央公民館) 高齢者学習推進事業、市民自主企画事業 (マイプラン・マイステイ)、
公民館講座推進事業

(3) スポーツの振興

【基本方針】

「健康・スポーツ都市宣言」のもと、すべての市民が、それぞれの関わり方でスポーツに親しむことや健康を意識した運動の習慣化など、「市民皆スポーツ」の実現に向けた健康増進やスポーツ振興につながる取り組みを推進する。

【重点的施策・事業】

(合宿の里・スポーツ推進課) スポーツ合宿推進事業、総合型スポーツクラブ推進補助事業、スポーツイベント開催事業、市民スポーツ振興事業、児童・生徒大会参加交通費助成事業、体育施設整備事業、陸上競技場整備事業

(4) 文化・芸術活動の振興

【基本方針】

豊かで潤いのある生活を送るため、優れた芸術文化に接する機会を創出し地域文化の振興に努める。

各種サークルや団体による自主的な芸術・文化活動により、更なる地域文化の向上に努める。

各学校の教育課程に基づき、教育活動の質を高める演劇やダンスなどの児童生徒の表現力の育成等の社会的成長をめざす。

市立図書館においては、幅広い世代が本とふれあい、学びを支援することができるよう図書資料の充実を努め、より市民に親しまれる図書館をめざす。

市立博物館においては、地域性・話題性のある講座を開催する。

生涯学習情報センター「いぶき」においては、市民の生涯学習活動の拠点として利用を促進するとともに、創作作品の発表の場として市民に身近な施設づくりを進める。

【重点的施策・事業】

(社会教育課) 人材育成・文化振興事業、

(中央公民館) 市民総合文化祭事業、

(図書館) 図書館管理運営事業、図書・資料整備事業、図書館活動事業、ブックスタート事業、市民文芸活動振興事業、生涯学習情報センター整備事業、生涯学習展示活動事業、

(博物館) 子ども文化活動推進事業、博物館・公会堂展示館管理事業、博物館・公会堂展示館整備事業、特別展示活動事業、教育普及活動事業、特別学芸員調査研究活動事業

(地域文化課) 子ども芸術劇場事業、あさひサンライズホール管理運営事業、サンライズホール整備事業